

2015年 2月吉日
株式会社ユニフィブ

アメリカ合衆国向け出荷製品（輸出）について

アメリカ合衆国エネルギー省は、ACアダプターのエネルギー効率化において、「アメリカ合衆国エネルギー規制（DOE）CEC LEVEL6 外部電源規制（法令）」が2016年2月10日より施行されます。

現行「CEC LEVEL5」より「CEC LEVEL6」への引上げにより施行日以降アメリカ合衆国への出荷製品（輸出）は「CEC LEVEL6」に適合した製品での対応が必要となります。今後弊社としてアメリカ合衆国向け製品について本法令順守にて「CEC LEVEL6」適合モデルへ順次開発・対応を進めて参ります。

■アメリカ合衆国エネルギー省(DoE) CEC Level6 外部電源規制

2016年 2月 10日 施行

http://www1.eere.energy.gov/buildings/appliance_standards/product.aspx?productid=23

概要：エネルギー効率化 外部電源における法規制

- ・稼働モードにおける平均稼働効率規定の引き上げ
- ・無負荷時における最大消費電力規定の引き下げ

なお弊社では今後ホームページにて随時情報をご案内させて頂く予定です。

ご不明な点等ございましたらご連絡ください。宜しく願いいたします。

以上

*本記載内容について極力正確に努めておりますが法改正等により最新情報でない場合や実内容と異なる場合がございますのでご了承賜りますようお願い致します。